

逗子市のごみ焼却施設改修工事に伴う可燃ごみの受け入れについて

1 趣旨

逗子市では、平成 24 年 7 月から平成 25 年 5 月までごみ焼却施設の大規模改修工事を予定しており、工事期間中の処理しきれない可燃ごみについて、本市及び鎌倉市に処理の依頼がありました。本市は、近隣都市として支援を行うこととし、逗子市の可燃ごみを受け入れます。

2 期間及び数量

- (1) 受入期間：平成 24 年 7 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日まで（11 か月）
- (2) 搬入計画量：5,900 トン
- (3) 廃棄物の種類：逗子市内で発生する可燃ごみ（分別基準は本市と同等）

3 受入概要

- (1) 受入施設：鶴見工場
- (2) 搬入日：月曜日から土曜日（年末年始を除く）
- (3) 搬入時間：8:00 から 16:15 まで
- (4) 搬入車両：10 トン車
- (5) 搬入ルート
横浜・横須賀道路の朝比奈インターチェンジから釜利谷ジャンクション、首都高速湾岸線大黒ジャンクションを利用し、鶴見工場に搬入する。
- (6) 焼却残渣：搬入量に見合った焼却灰（残渣率 16%）を持ち帰る。
- (7) 処理単価：1 キログラムあたり 16 円
- (8) その他
可能な限り、枝木や草を分別し、資源化することなどを依頼する。